

町内会等地域コミュニティ（住民組織）の
活性化策について

令和 6 年 9 月

三原市議会 総務財務委員会

目 次

1	はじめに	P 3
2	現状と課題	P 4
	(1) 本市の町内会加入率推移と全国加入率推移を示す	
	(2) 本市の地域別町内会加入率推移を示す	
	(3) 住民組織の機能を整理する	
	(4) 本市の地域支援制度を示す	
	(5) 日々の傾聴活動や町内会活動の経験から発見した課題等	
3	課題から解決策の設定	P 1 0
	(1) 課題から3つの要素を分類	
	(2) 3つの要素から解決策の提示	
4	調査・研究	P 1 1
	(1) 視察調査（事例研究）	
	①鹿児島県薩摩川内市	
	②鹿児島県始良市	
	(2) 講演会（事例研究）	
	①「町内会や自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化について」	
5	考察（提言）	P 1 4
	提言（1）事務負担の軽減	
	提言（2）持続的な組織運営のために人の配置と場づくりの推進	
	提言（3）デジタル化の推進	
6	おわりに	P 1 5

1. はじめに

地域社会の持続性を考えたとき、町内会等の地域コミュニティ（以下、「住民組織」という。）の衰退は大きな懸念である。住民組織の衰退は、多くの要因があるが、主に人口減少、高齢化に伴う町内役員の担い手、いわゆるお世話する人の減少がある。

また、市民の価値観・ライフスタイルが多様化していくなかで、住民組織の存在意義に対する考え方、人と人とのつながり方やそのカタチにも変化がある。

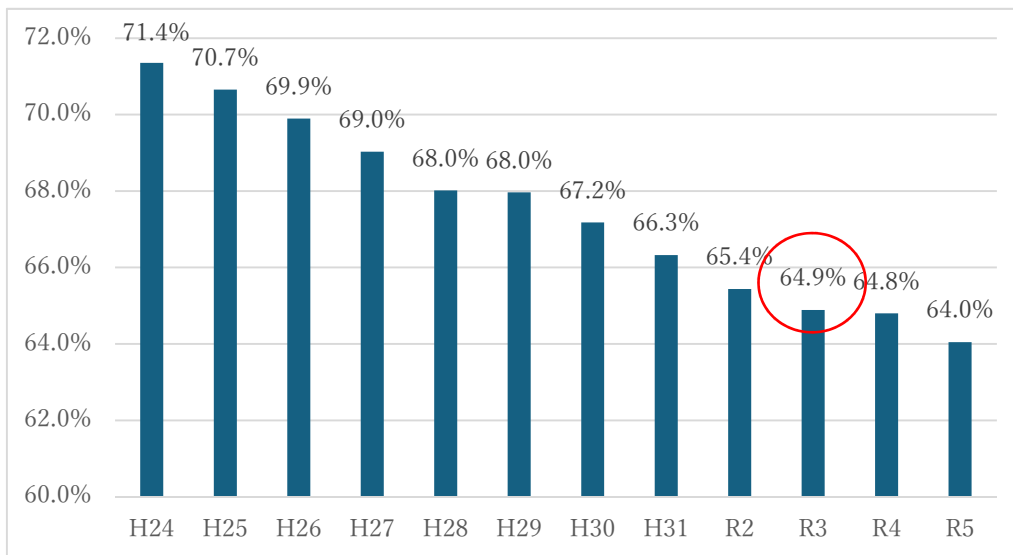
2020 年 1 月に発生した新型コロナウイルス感染症による約 4 年間の地域活動や経済活動の自粛期間は、住民組織の活動の希薄化を招き、組織の衰退を加速する結果となった。

私たち、三原市議会総務財務委員会では、日々、市民の皆様の意見を聞き、また、自らの町内会での活動の経験をもとにこの課題を研究し、政策的に解決策を提言しようと考えた。ついては、住民組織の衰退の要因と社会価値観の変化の課題を整理し、他地域の好事例の研究を行い、これらを踏まえて政策ベースで解決策を提言する。

住民組織は、言うまでもなく地域社会にとって重要なインフラであり、これからも社会にとって必要不可欠な組織である。

2. 現状と課題

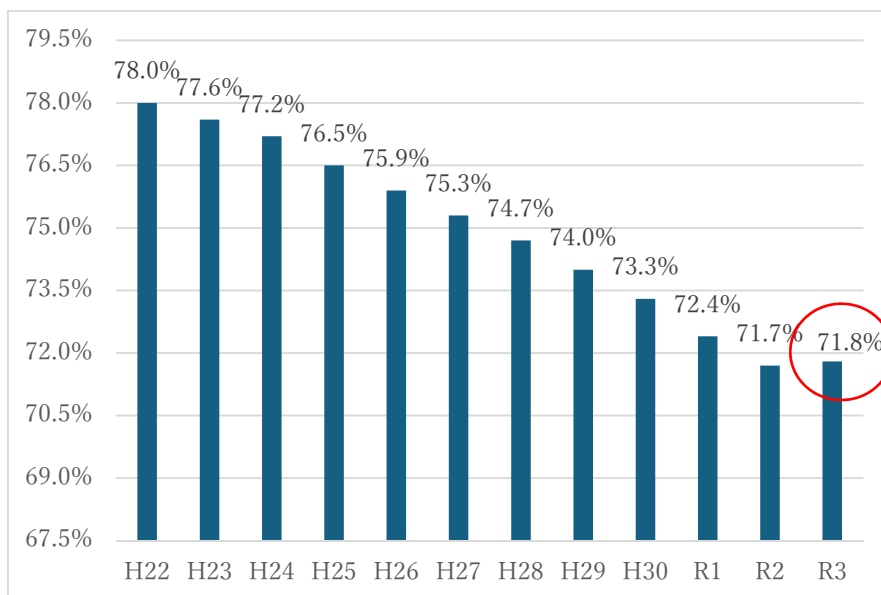
(1) 本市の町内会加入率推移と全国の加入率推移を示す。



グラフ 1：三原市住民組織加入率

出典：三原市調査

本市の住民組織加入率は大きく低下傾向にある。

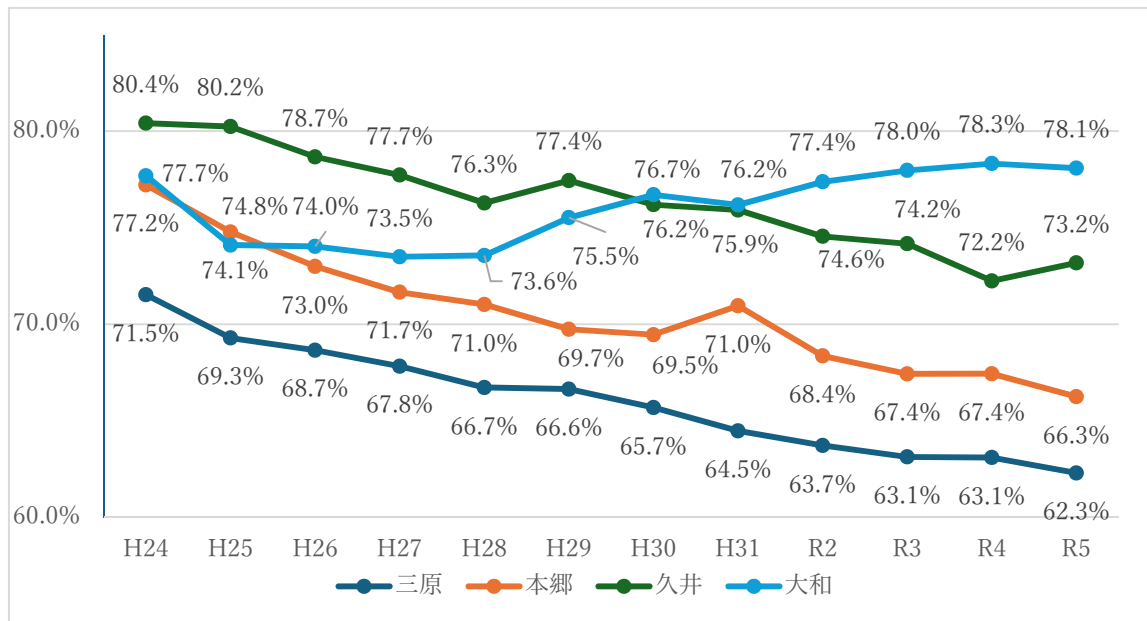


グラフ 2：全国住民組織加入率

出典：総務省設置の「地域コミュニティに関する研究会」の報告資料「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケートとりまとめ結果」から

町内会加入率は、本市、全国ともに低下傾向にあるが、本市の加入率の低下が著しい傾向にある。平成 24 年、全国 77.2%、本市 71.4%（5.8 ポイント差）に対し、令和 3 年全国 71.8%本市 64.9%（6.9 ポイント差）と全国平均より加入率低下のスピードが速い。

（２）本市の地域別町内会加入率推移を示す。



グラフ 3：三原市地域別住民組織加入率推移

出典：三原市調査

三原・本郷・久井・大和地域別のグラフをみると大和地域の組織率が高く、三原地域の組織率が低い。一般的な理解では、中山間地域の加入率が高く、都市部の加入率が低いと読み取ることができるが、三原地域においても中山間地域と分類される地域は含まれており、今後はより細分化が必要である。

(3) 住民組織の機能を整理する。

住民組織の機能を2つの側面から整理し、次のとおり定義し分類する。「本来の（主たるべき）活動」を住民組織における役所の第三セクター機能および日々の生活を行っていく上での環境整備活動とし、「つながり活動」を地域のつながり価値向上や、持続的コミュニティをつくるためのつながり価値を生み出す活動とする。

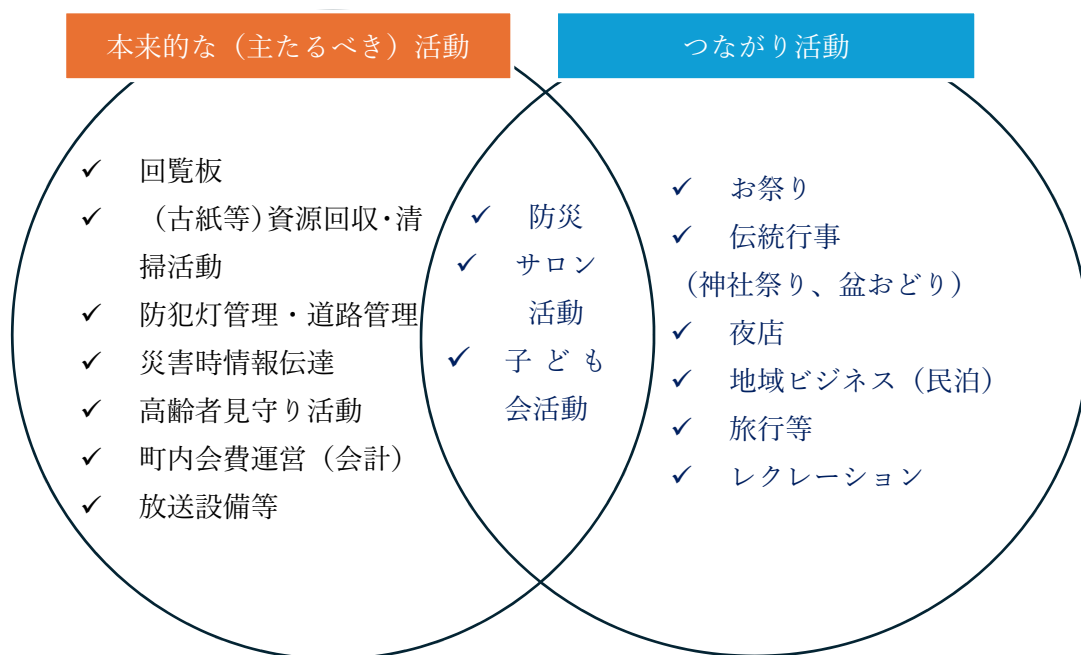


図1：住民組織の機能

(4) 本市の地域支援制度を示す

本市には、町内会組織活動への補助制度が2種類ある。

基本的な支援体制と地域の独立性を促し、ビジョンを掲げ、活性化を行う住民組織向けに手厚い支援制度を用意している。

【基本的支援制度】

●住民組織活動補助金

地域課題の解決や地域活性化に取り組む住民組織に対し、組織規模や活動内容に応じて交付する補助金

(ア) 補助の対象となる組織

- ・活動中核組織

- ・ 地区連合組織
- ・ 連合していない基礎組織のうち、組織規模、活動内容等が活動中核組織と同等と市長が認める者

(イ) 補助金の対象となる事業

補助対象事業区分ごとの補助金は、補助対象者の範囲の要件を満たせば、重複して交付することができる。

◎対象となる事業

(I) 地域活動等

→活動中核組織と連合していない基礎組織のうち、組織規模、活動内容等が活動中核組織と同等と市長が認める者が対象

- ・ 地域イベントの開催
- ・ 伝統行事の継承、掘り起し活動
- ・ 道路、河川、公園等の清掃活動
- ・ 地域資源を活かした自然環境保全活動
- ・ 防災、防犯活動等地域の安全・安心活動
- ・ 集落等への支え合い活動
- ・ 情報発信・伝達に関する活動
- ・ 他団体が実施するリーダー育成研修会等への参加又は先進地視察研修
- ・ その他地域活動になるものと市長が認めるもの

〔組織規模 補助限度額〕

50世帯以下	3万円
100世帯以下	5万円
200世帯以下	10万円
300世帯以下	15万円
400世帯以下	20万円
500世帯以下	25万円
600世帯以下	30万円
700世帯以下	35万円
800世帯以下	40万円
900世帯以下	45万円
1000世帯以下	50万円
1500世帯以下	60万円
2000世帯以下	70万円
2001世帯以上	80万円

(II) 人材育成

→地区連合組織と構成世帯が 1,000 世帯を超え、広域的な人材育成事業に取り組む等その活動内容等について、市長が適当と認めた組織が対象

- ・リーダー養成研修会、まちづくり講演会等の開催
- ・その他人材育成になるものと市長が認めるもの

補助限度額：20 万円

(III) 広域活動

→地区連合組織が対象

- ・人口減少対策に関する活動
- ・広域イベントの開催
- ・情報発信・伝達に関する活動
- ・ネットワーク構築に関する活動
- ・調査・研究活動
- ・その他広域活動になるものと市長が認めるもの

補助限度額：30 万円

(IV) 中山間地域活性化活動等

→活動中核組織と連合していない基礎組織が対象のうち市が設定する中山間地域に位置し、市が承認した「地域計画」を策定したもの

市が承認した「地域計画」に基づき実施する次の事業

- ・高齢者対策・子育て支援の推進に関する活動
- ・地域産業の活性化の推進に関する活動
- ・地域資源を活かした観光・交流の推進に関する活動
- ・地域活動・イベントの活性化の推進に関する活動
- ・若者定住・UIJ ターンの促進に関する活動
- ・その他中山間地域活性化活動になるものと市長が認めるもの

補助限度額：50 万円（ただし、定住促進に関する事業を実施する場合、その実施に要する経費に対して、30 万円を加算し交付することができる。）

●三原市地域経営推進交付金

目的は、地域の維持、活性化を図ることで、その交付要件として、住民と行政が連携して地域を運営していくため「地域ビジョン」を策定した住民組織に対して交付するものである。

交付金額は下記①②③の方法により算出した合計額となる。

- ① 均等割額：1 組織あたり 350,000 円

- ② 世帯割額：次の基本額及び加算額により算定した額の合計額
 基本額：1世帯あたり500円ただし800,000円を限度
 加算額：ア 三原地域にあたっては1世帯当たり500円ただし市が設定する中山間地域に位置する住民組織等の場合にあつては1世帯当たり1,000円
 イ 本郷地域、久井地域及び大和地域にあつては1世帯当たり1,600円
 地域加算：中山間地域加算 市が設定する中山間地域に位置する住民組織に対する加算1,600円
- ③ 地域加算：中山間地域加算（市が設定する中山間地域に位置する住民組織等に対する加算）1組織当たり300,000円

特徴は2つある。

- ・一定の裁量により交付金の使い方を決定することができる。
- ・そのため住民組織はそれぞれの地域が目指す将来像の実現に向けて主体的に取り組を進めることができる。

●地域ビジョン

「地域ビジョン」は現在21地域で策定されている。しかしこの制度は中山間地を限定していないが、中山間地を対象とした制度としての意味合いが強く、都市部では策定を行っているのは2地域にとどまる。

本制度では、持続可能なまちの形成（地域の維持）と新たな活力の創出（地域の活性化）を図ることを目的に、地域を「経営」する視点にたつて、地域ビジョンが策定されている。



写真1：木原地域ビジョン概要版

(5) 日々の傾聴活動や町内会活動の経験から発見した課題等

- ① 担い手の高齢化と減少
- ② 加入者の減少
- ③ 事務負担をこなせるだけの担い手の確保ができない
- ④ 住民組織に対する価値観の変化とライフスタイルの多様性
- ⑤ 楽しく面白いものが少ない

上記を3つの要素に分類した。

- ① 人口減、高齢化などの社会的変化 価値観、ライフスタイルの多様化の心理的变化。
- ② 人口減、高齢化等、担い手の不足と事務負担等に対応できない人的資源の不足。
- ③ 楽しく面白い活動が少なく、組織の魅力が不足。

3. 課題から解決策の設定

(1) 課題から3つの要素进行分类

- ①社会的変化と心理的变化
- ②人的資源不足
- ③組織の魅力が不足

この3要素のうち、社会的影響は受け入れざるをえない要素であるが、人的資源の不足は、人的支援、活動する場づくり、デジタルの活用によって補うことが可能である。

リソース不足を補うことにより、担い手を確保し、担い手は、魅力ある組織にするための活動にリソースを確保することができると考える。

また、魅力的な組織にするためには、幅広い地域の特性を活かした活動を維持・提案し、それに対し一定のインセンティブを設けることが、解決策になると考えた。しかし、今回の提言にはこの詳細部分は含めず今後の課題（研究テーマ）とする。

(2) 3つの要素から解決策の提示

解決策1：事務負担軽減（人的資源不足への対応）

- ① 市からの依頼事項の整理
- ② 申請書類等の手間の縮減

解決策2：持続的な組織運営のために人の配置と場づくりの推進

（人的資源への対応・魅力的組織のために）

- ① 住民組織を支援する人的な対応
- ② 中間組織を核にした組織の交流や統合等による維持
- ③ 事務所（場）をおき、相談できる体制

- ④ 世代を超えた人的組織の構築

解決策３：デジタル化の推進（人的資源不足への対応）

- ① 個人情報管理のデジタル化（町内会名簿・避難行動要支援者リスト・敬老会等の対象者情報等）
- ② 組織運営におけるマニュアル化と会計管理等のフォーマット化
- ③ 市役所と住民組織間のデジタル化

●実現のための費用

解決策の実現費用は、主に人的資源不足への対応であるが、これらの人材は、既存の地域支援員および地域おこし協力隊等の活用を想定する他、新たな人材費用として、地域おこし協力隊２名程度の予算が必要と考える。

４．調査・研究

- （１）視察調査（事例研究）※詳細は別紙１

① 鹿児島県薩摩川内市

目的	住民組織の中間支援組織「地区コミュニティ協議会」を中心に基礎自治組織と中間支援組織の関係と活動拠点設置人的支援制度等を学ぶために伺った。
日時	令和６年２月５日（月）13:30～15:00
視察先	鹿児島県薩摩川内市
示唆	人口９万人で本市と同規模の自治体で、自治会数は５５１、協議会数は５５１であった。 地区コミュニティ協議会は、地区コミュニティセンター内に設置され。地区内の公共施設内に事務所を持つ。 会計年度任用職員を１名配置している。 自治会役員には報酬制度がある。（有償ボランティアという考え方） 生涯学習機能をコミュニティ協議会に委ねていることは、先進的事例であると感じた。 また、ソフト事業の支援で住民自治組織で地域ビジネスの事例、公園内の畑でさつま芋をつくり焼酎をつくる事例、紫蘇ジュースをつくる事例が紹介された。

② 鹿児島県始良市

目的	住民組織の中間支援組織「校区コミュニティ協議会」を中心に基礎自治組織と中間支援組織の関係と活動拠点設置人的支援制度等を学ぶために伺った。
日時	令和6年2月6日（火）10:30～12:00
視察先	鹿児島県始良市
示唆	前日の薩摩川内市と同様に住民自治の中間組織について、始良市では「校区コミュニティ協議会」を設置している。薩摩川内市と類似の協議会だが、違う部分は、この協議会には、NPO、学校、PTA、子供会、事業所、防災組織など、区を構成する団体も加入しているということだった。 協議会組織に、会計年度任用職員を1名配置している。 また、校区コミュニティ協議会は事務所を構えている。 事務所運営に関し、電話料＋複写機のリース料＋インターネット接続料＋光熱水費を、運営補助金として支給している。 事務員は、市との相談窓口機能にもなり、質問に回答するのはもちろん、フィードバックサイクル、課題を共有する仕組みもある。 興味深い点については以下があった。 魅力ある自治会にするためのワークショップにおいて、「こんな自治会は嫌だ!!」とタイトルで、自治会長、高校生、大学生、職員の構成で行われたことが紹介された。自治活動のネックとなる部分をあぶり出して、加入しやすい組織を創造するやり方は面白い。 自治会加入の市の施策について 住民移動の手続きの際に、自治会長への情報提供について同意を求める欄を作っている。 加入促進に対しては、自治会運営推進会議で、ちらし、ポスター、のぼり、啓発物の作成などを行っている。加入促進を市内全域、みんなで協力して行っている部分がよいと思う。 また加入促進のために不動産業の協会と協定を締結している。不動産業界向けの協力依頼チラシの作成も行っている。 自治会加入に対し自治会独自の努力だけでなく、市内全域での市民向け、民間をまきこんだ意識付けの施策がある。

(2) 講演会（事例研究）

① 「町内会や自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化について」

目的	まちづくりコンサルタントの水津陽子先生をお招きし、「町内会や自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化について」という演題で講演をいただいた。水津先生におかれては、全国の町内会の事例を研究され、町内会における課題、悩み、その解決策を全国でコンサルタントとしてアドバイスされた経験や実績から現状や今後の考え方について伺った。
日時	令和5年11月30日（木）14:30～16:00
内容	住民組織は曲がり角ではなく崖っぷち。 デジタル化への遅れ。 学生が役員に立候補する自治体もある。 若い世代を取り入れる。 次世代のリーダーを育てる。 加入のメリットの認識が間違っている。 共助コミュニティが重要。 意義や魅力を感じなければならない。 担い手の育成が必要。 活動へ参加することの楽しさを感じる事が重要。 子供を取り込むことで親を取り込む。 緩やかなつながり。 本来の地域コミュニティを取り戻す。 金銭的なインセンティブに頼らない。 役をやる人に報酬を与える。 若年層の声を聞く。 多様な人材を登用することも重要。（女性、学生など） 本当に必要なことは基本的なスマホの使い方を知る。 地域の中で IT やデザインに長けた人を見つける。 行政は依頼の見直しはマスト。 全国で先進的な活動している会長さんと呼んでみることも有効。

5. 考察（提言）

提言（１）事務負担の軽減

- ① 市から住民組織に対する依頼事項の棚卸しと見える化
- ② 市の関連団体含む（社会福祉協議会等）との情報連携による諸手続き事務削減
- ③ 申請書類の棚卸とデジタル化 ※提言（３）で概念図示す

提言（２）持続的な組織運営のために人の配置と場づくりの推進

- ① 小学校校区ごとに中間組織を置き会計年度任用職員等の配置
- ② コミセンを含む公共施設等に中間組織の事務所を設置
- ③ 中間組織は、各町内の事務のサポートを行う相談窓口とする
- ④ 魅力的組織のための、企画の立案や補助金申請などの業務をサポート
- ⑤ 役員に若い世代を登用するなど運営に若い人に関与してもらう仕組みづくり

提言（３）デジタル化の推進

- ① デジタル化の概念図を示す。

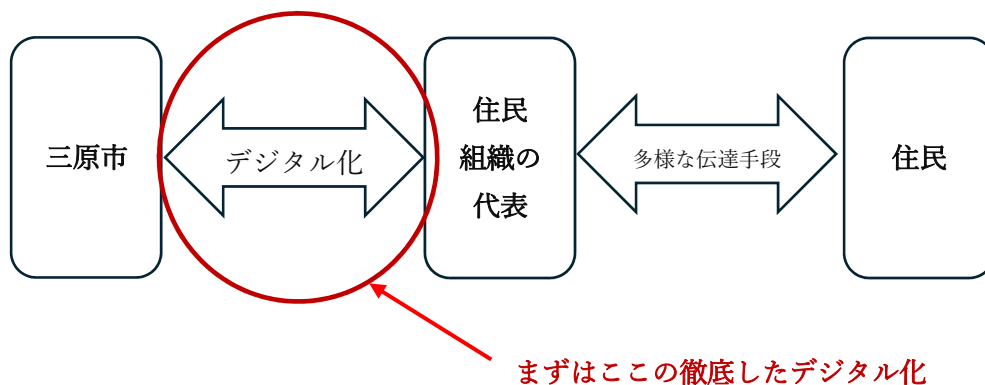


図２：三原市・住民組織・市民との関係図

デジタル化の推進については、まずは三原市と住民組織間の業務の見える化をした上で、棚卸を実施し事務負担軽減に寄与するデジタル化を行う。

例えば入力フォームは前年のデータがあらかじめ入力されたもの、選択方式による入力が簡易なものも有効と考える。

会計などの業務は、統一フォーマットの提供とマニュアル化などの支援を行う。

配置された人員は、会議ツール、報告ツールの活用を積極的に推進しサポートする。

ただし個人情報に関する情報管理は、クラウドを活用した情報管理の仕組みを作ることにより三原市が管理、住民組織が利用、市民が提供の可否を判断する運用を確立することを

検討する。

6. おわりに

本研究では住民組織の衰退の課題を取り上げたが、本市をはじめとした全国的な課題を分析して、3つの要素「①社会的変化と心理的变化、②人的資源不足、③組織の魅力が不足」が衰退の原因ではないかと位置づけ、政策提言を検討した。しかし本研究では主にリソース不足の課題の解決策にとどまった。今後の課題としては、魅力的組織の運営、人材を生み出すための組織の魅力の創出が課題である。また、鹿児島県薩摩川内市および始良市の行政視察、まちづくりコンサルタントの水津陽子先生の講演は、本研究に多大な示唆を与えていただいた。